

令和 7 年 第 8 回帯広市教育委員会会議録

1. 令和 7 年 4 月 25 日 金曜日 16 時 00 分 ～ 16 時 45 分

帯広市教育委員会会議を市役所 10 階第 5 A 会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	広 瀬 容 孝
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	柳 川 久
教 育 委 員	早 川 一 之

3. 本日の議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 議案第 14 号 帯広市社会教育委員の解職について |
| | 議案第 15 号 帯広市社会教育委員の委嘱について |
| 日程第 3 | 議案第 16 号 帯広市スポーツ推進委員設置規則の一部改正について |
| 日程第 4 | 報告第 10 号 帯広市市民文芸誌編集委員の委嘱について |
| 日程第 5 | 報告第 11 号 帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について |
| 日程第 6 | その他 (1) 帯広市議会 2 月定例会の報告について |
| | その他 (2) 今後の事業予定について |
| | その他 (3) 寄附受納について |
| | その他 |
| 日程第 7 | 報告第 8 号 川西地区学校の在り方検討協議会の意見書について
【非公開】 |
| 日程第 8 | 報告第 9 号 帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画
(後期計画)(原案)に対するパブリックコメントの結果について【非公開】 |

広瀬教育長

ただいまから、令和7年第8回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(高橋企画総務課長 報告)

広瀬教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び早川委員を指名いたします。

日程第2、議案第14号帯広市社会教育委員の解職について及び議案第15号帯広市社会教育委員の委嘱についてを、一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

議案第14号帯広市社会教育委員の解職について及び議案第15号帯広市社会教育委員の委嘱についてを、一括してご説明いたします。はじめに議案第14号帯広市社会教育委員の解職についてをご説明いたします。本案は、これまで社会教育委員に委嘱しておりました、柴山敬氏、橋本功氏より、委員を辞任したい旨の申し出がありましたことから、本日付で解職しようとするものであります。次に議案書3ページをご覧ください。議案第15号帯広市社会教育委員の委嘱についてをご説明いたします。本案は委員の解職に伴い、後任委員として、大宮秀夫氏、千葉佳貴氏を委嘱しようとするものです。委嘱期間につきましては、前任者の残任期間である令和7年7月31日までとなります。説明は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第14号帯広市社会教育委員の解職について外1件は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第14号外1件は決定されました。

日程第3、議案第16号帯広市スポーツ推進委員設置規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

報告第16号帯広市スポーツ推進委員設置規則の一部改正についてご説明いたします。議案書5ページをご覧ください。本案は、刑法等の一部を改正する法律の施行により、刑の種類のうち、懲役および禁錮が廃止され、これらの刑に代わり拘禁刑が創設されることに伴い、規則中の禁錮の文言を拘禁刑に改正しようとするものです。

説明は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 16 号帯広市スポーツ推進委員設置規則の一部改正については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第 16 号は、決定されました。

日程第 4、報告第 10 号帯広市市民文芸編集委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

報告第 10 号帯広市市民文芸誌編集委員の委嘱についてご説明いたします。議案書 93 ページをご覧ください。本件は、帯広市市民文芸誌に関する規則に基づき選出しております帯広市市民文芸誌編集委員の任期が満了となりましたことから、同規則第 2 条の規定により、五嶋純有氏ほか 7 名を委嘱したことを報告するものであります。委員 8 名は、市民文芸賞等を受賞したことがある者、編集委員を務めたことがある者、並びに編集委員を務めたことがある者から推薦を受けた者より選出しております。委員構成につきましては、再任が 8 名となっております。委員の任期につきましては、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 1 年間であります。報告は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第 5、報告第 11 号帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

報告第 11 号帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について、ご説明いたします。議案書 95 ページをご覧ください。本件は、これまでスポーツ推進審議会委員を任命しておりました、櫻井知克士氏より、委員を辞任したい旨の申し出がありましたことから、令和 7 年 3 月 31 日付けで解任したものであります。解任に伴い、後任として、村上達也氏を委員に任命したものであります。なお、委員の任期は、帯広市スポーツ推進審議会条例第 3 条第 1 項の規定に基づき、解任の翌日から前任者の残任期間である令和 7 年 6 月 30 日までとなります。報告は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第 6、その他に入ります。

その他（１）帯広市議会 2 月定例会の報告についてを議題といた

します。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

帯広市議会 2 月定例会における質疑のうち、私から学校教育部に関する質疑の概要についてご報告いたします。議案書 97 ページをご覧ください。今回は、代表質問 6 名中 5 名、一般質問 15 名中 9 名、予算審査特別委員会 13 名中 8 名の議員から質問がございました。はじめに代表質問でございますが、石井宏治議員の質問中、学校長寿命化では、学校施設の長寿命化改修の今後の見通しを問う質問に対し、学校施設の長寿命化改修については、当初の計画通りに進んでいないが、緊急性や劣化度等を考慮し、必要な学校から順次対応してきており、今後については、毎年度の予算編成に併せて検討していく旨を答弁しております。次に菊地ルツ議員の質問中、不登校と多様な学びの場・現状と課題では、不登校などの児童生徒に対する対応や教育委員会の役割を問う質問に対し、各学校での担任による家庭訪問や、こころの健康観察アプリの活用、こころの教育相談員などによる対応のほか、教育支援センターひろびろや、ひろびろチョイス等を活用し、多様な学びの機会の確保に努める旨を答弁しております。次に大竹口武光議員の質問中、学校体育館の施設整備では、災害時に避難所となる学校体育館へのエアコン設置に対する市の考えを問う質問に対し、児童生徒の使用頻度が高い普通教室や一部の特別教室への設置を優先することとしており、体育館やその他の特別教室への設置については、教育費全体の中で緊急度や優先度を判断しながら検討していく旨を答弁しております。次に有城正憲議員の質問中、学校施設の整備では、小中一貫教育の更なる推進に向けた義務教育学校の整備の必要性について市の考え方を問う質問に対し、義務教育学校の導入については、各エリアでの小中一貫教育の取り組み状況を踏まえて検討することとしているほか、適正規模の確保等に関する計画や長寿命化計画などとの調整や、保護者や地域からの意見等も参考にしながら、その在り方について検討していく旨を答弁しております。次に三浦勇利議員の質問中、不登校への対応の考え方では、不登校への対応を今後どのように進めていくのかとの質問に対し、これまで、ひろびろチョイスの導入や、中学校における心の状態を観察するアプリの導入、学校に校内教育支援センターを増設するなど不登校児童生徒への支援を進めてきており、引き続き、不登校児童生徒のニーズを把握し、社会的自立に向けた支援を進めていく旨を答弁しております。続いて、98 ページからの一般質問でございますが、はじめに西本嘉伸議員の質問中、住民と行政のつながりの強化では、大正地区における教育環境の整備についての質問に対し、大正地区においては、第七中学校、大正小学校、愛国小学校の 3 校合同でコミュニティ・スクール協議会を設置して

いるほか、エリアファミリー構想に基づき、保育所と小・中の連携が図られていること、また愛国小学校については、適正規模の確保等に関する計画の検討が必要な学校に選定されており、地域説明会等での意見も参考にしながら、より良い教育環境の整備に向け検討していく旨を答弁しております。次に椎名成議員の質問中、持続可能なスケート授業では、屋内スケート場を活用したスケート授業の回数を増やすことはできないのかという質問に対し、屋内リンクを活用したスケート授業を増やすためには、授業時数の調整のほか、施設の空き状況やバスの手配などの課題がある旨の答弁をしております。次に木幡裕之議員の質問中、教育現場の状況では、自死予防対応としての学校における相談体制を問う質問に対し、市内小中学校では、こころの教室相談員や家庭訪問相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどが、適宜、教育相談を実施しており、今後も子どもの心に寄り添う丁寧な相談が重要であると認識している旨を答弁しております。次に柳田健太郎議員の質問中、子どもの事故予防対策では、通学路の安全確保の取り組みについての質問に対し、市では、関係機関で構成する通学路安全対策連絡協議会を設置し、各学校からの報告に基づき、危険箇所の情報共有や合同点検の実施などにより、関係機関による対応につなげているほか、学校で作成している安全マップによる児童生徒への注意喚起や、保護者や地域の方々による見守り活動に取り組んでいる旨を答弁しております。次に工藤進議員の質問中、自転車ヘルメットで命を守るでは、児童生徒への乗車用ヘルメット着用の啓発についての質問に対し、各学校において、学級活動などで児童生徒に対して乗車用ヘルメットの着用を呼びかけるとともに、保護者に対しても、学校だより等を通じて、乗車用ヘルメット着用の努力義務化についてお知らせし、自転車利用時の交通事故防止や被害軽減に向けた取り組みを推奨している旨を答弁しております。次に大平亮介議員の質問中、学校教育における子どもの権利教育の充実では、学校教育における子どもの権利に関する学習についての質問に対し、学習指導要領に基づき、小学6年生社会科において日本国憲法の基本的人権の尊重や、中学3年生公民科において、子どもの権利条約を学習するなど、子ども自身が権利の主体であることを学校教育の中で学んでいる旨を答弁しております。次に藤浦有希議員の質問中、教職員のウェルビーイング向上では、教職員の負担軽減に向けた外部委託や外部人材の活用の取組状況を問う質問に対し、スクール・サポート・スタッフやスクールカウンセラー、部活動指導員の配置のほか、道教委のスクールロイヤー制度を活用するなど、教職員の負担軽減に取り組んでいる旨を答弁しております。次に大和田三朗議員の質問中、不登校特例校（分教室）では、分教室型の学びの多様化学校の

設置について市の考え方を問う質問に対し、本市においては、設置施設のほか、環境整備などの課題も多いことから、設置要件や他都市の状況について十分な調査研究を進めていく旨を答弁しております。このほか予算審査特別委員会については、100 ページ以降に記載のとおり質問があったところであります。学校教育部に関する報告は以上です。

天池 室長

生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告いたします。今回、代表質問では1人の議員から、一般質問では4人の議員から、議案審査特別委員会では、1人の議員から、予算審査特別委員会では9人の委員から質問がございました。はじめに97 ページ、代表質問ですが、三浦勇利議員の質問中、市長公約の進捗状況・成果・課題について、帯広少年院跡地の土地利用の方向付けでは、老朽化した児童会館と百年記念館の役割や現況、今後のあり方についての質問があり、両館は多くの方々に利用され親しまれているが、建物本体や設備の老朽化により、建替再整備も視野に入れていること、市民ニーズを踏まえて生涯学習施設の将来的な役割を整理しながら、幅広い層に利用いただける施設を目指し、検討を進めていく旨の答弁をしております。次に98 ページ、一般質問では、柳田健太郎議員より、公共施設マネジメントと公共施設の利活用拡大について、コミュニティ施設の利活用拡大と長期的な方向性では、学生の学習場所として利用されている図書館や、とかちプラザのほかに、使用可能となりうる施設や場所はあるか、との質問に対し、とかちプラザの指定管理者から、施設予約のない貸室の一部を学習スペースとして開放する提案を受けていることから、今後検討していく旨の答弁をしております。次に大塚徹議員の質問中、市内パークゴルフ場のあり方と今後では、パークゴルフ場の行政運営として、選択と集中など、施設の効果的・効率的な管理に対する考えについて質問があり、利用者の減少や担い手の負担など、パークゴルフを取り巻く環境が変化していることから、効果的・効率的な運営のあり方において、利用者の状況や、運営に協力を頂いている同好会に実態調査を行うなど意向を伺いながら、進めて行く必要がある旨の答弁をしております。次に大平亮介議員の質問中、ビデオテープが見られなくなる「2025 年問題」の現状と今後の対応についてでは、ビデオテープ、磁気テープの劣化により、映像資料の再生環境が失われる可能性が高まる 2025 年問題に係る生涯学習部の認識は、との質問があり、アイヌ文化関連や伝統行事の様子を知ることができる映像資料があることから、優先順位をもって順次デジタル化を行い、貴重な映像資料の保存に努めていく旨の答弁をしております。次に今野祐子議員の質問中、図書館の利用状況とイベントの取り組みでは、書店がどんどん減っていく状況において、相対的に図書館に対する期待が高

まるとの考えのもと、図書館での主な実施事業については、との質問に対し、毎週・毎月定例のおはなし会や映画会に加え、読み聞かせの読み手を育成することを目的とした語り手育成講習会、市内高等学校や民間団体と連携したワークショップなどを実施している旨の答弁をしております。このほか、100 ページから 101 ページにかけ、議案審査特別委員会及び予算審査特別委員会での質疑について、それぞれ記載のとおり質問があったところです。生涯学習部に関する報告は以上です。

広瀬教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

2 点ほど質問があります。まず、部活動指導についての石井議員からの質問に、どのようにお答えしたのか教えていただきたいです。2 点目ですが、フッ化物洗口について大和田議員から洗口物の種類についての質問があったようですが、そのことについても教えていただきたいと思います。

佐藤 課長

石井議員の部活動指導員についての質問ですが、部活動の指導者をスポーツ協会との連携によって確保していく考えについて問われたものでございます。こちらにつきましては、今後さらなる指導員の配置も見込まれますことから、スポーツ協会、競技団体などに幅広くご協力いただきながら、指導員の配置を進めていく必要があると回答させていただいております。続きまして、フッ化物洗口の洗口液の種類についてですが、今現在考えておりますのはオラブリス洗口液という種類のものとして、そちらについての有効性や安全性などについて答弁させていただきました。

藤澤 委員

フッ化物洗口液については、何種類かの中から選んで決めたということでしょうか。

佐藤 課長

何種類かある中からオラブリス洗口液を使用するとしております。これまでは顆粒タイプを学校で水に溶かして使用する方法でしたが、今後、実施校を増やしていく中で、希釈する手間や安全性を考慮し、すでに出来上がっている洗口液を活用していく考えでおります。

藤澤 委員
佐藤 課長

使用する洗口液の保存性についてはどのような感じでしょうか。

密封されており、常温で保存して 2 年ほどで交換するようなものになっております。

佐々木委員

お聞きしたいことが 2 点あります。まず、複数の議員からも質問がありました不登校の対策についてですが、答弁の中で、学校の中に不登校の生徒のための学習支援策を設けているといった話がありましたが、どのような支援をしているのか、予算がついて教育委員会としてやっているのか、それとも学校独自でやっているものなのか、もう少し詳しくお話を伺いたいと思います。もう 1 点ですが、98 ページの工藤議員からの質問で自転車ヘルメットの件ですが、私が聞いた範囲では、中学校の校則として、自転車ヘルメットは登下

校で着用するようにと決めた学校もあると聞いているのですが、帯広市全体としてはそのような取り組みをしている学校がどのくらいあるのか、校則でなくても独自に啓発しているのか、把握している部分があれば教えていただきたいと思います。

新井 課長

まず不登校支援に関わる教育支援センターについてですが、学校に通えない児童や、集団での授業が難しく、個別に対応が必要な児童の場合、学校によっては空き教室を使いながら課題をやったり、そこでオンラインで授業を受けたりしております。子ども達に合わせながら学習が進められるように、まだ全校ではありませんが、各学校でスペースを設けて、現在、着々と進めているところでございます。自転車ヘルメットの着用についてですが、以前は自宅から学校まで2キロ以上などの条件が学校によってはありましたが、どの場所からでもヘルメット着用を条件として自転車通学を許可しているような事例も聞いております。

柳川 委員

今の自転車の件についてですが、自動車は免許更新の際に道路交通法の変更について教わりますが、自転車は免許がないので、学校で教える必要があると思いますが、そのような点について何か対応を考えておられるのかどうかお聞きしたいです。それから生涯学習部にお聞きしたいのですが、ソニーがブルーレイから撤退すると聞きました。帯広市としては、長いスパンで考えた時にデジタルアーカイブをこういった媒体で残すのが良いと考えているのか、お答えできる範囲でお答えいただきたいと思います。

服部 部長

自転車の法改正に伴う児童への指導につきましては、小学校1、2年生を中心に、自転車を学校に持ってきていただいて、交通安全教室なども随時行っており、その際には地元の交番から警察の方にも来ていただいている状況です。法改正の部分の説明については、そういった取り組みの中で反映させていくべきものだと考えております。

大林副館長

2025年問題についてですが、図書館につきましてはビデオテープで文化的資料があるものが約90本ございますが、そのうち19本がデータ化を終えたところです。残りの資料につきましてはひとまずDVD化で対応したいと考えております。著作権の部分の整理した上で、ゆくゆくはホームページでの公開などで市民の皆様に見ていただく形で考えているところです。

山中 館長

百年記念館としましてはアイヌ文化関連のビデオテープがほとんどですが、そちらはDVDへの移し替えで対応済となっております。デジタルアーカイブ化につきましては、帯広市全体で対応していく方向にある状況でして、まだ具体的な動きはないのですが、そちらに合わせる考えでございます。

広瀬教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（２）今後の事業予定についてを議題といたします。
直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部に関する主な事業予定について、ご説明いたします。議案書 103 ページをご覧ください。はじめに市内中学校の体育祭及び義務教育学校体育フェスティバルの日程であります。いずれも 5 月 31 日に行われます。次に学校地域連携課では、第 54 回春季地域子ども会リーダー宿泊研修会を 5 月 17 日から 18 日及び 5 月 24 日から 25 日の日程で開催いたします。次に南商業高等学校では、高体連・高文連壮行会を 5 月 14 日に、春季避難訓練を 5 月 20 日に実施いたします。最後に教育研究所では、帯教研事務局会議を 5 月 9 日に開催いたします。学校教育部からは以上です。

天池 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきまして説明させていただきます。はじめに議案書 104 ページ、生涯学習文化課では、5 月 1 日から第 44 回おびひろ市民芸術祭を開催するほか、市民大学講座などをご覧の日程で開催を予定しております。次に 105 ページ、図書館では、特別整理期間による休館に先立ち、本などの貸し出しの拡大を 5 月 2 日から 5 月 15 日まで行うほか、各種事業をご覧の日程で開催いたします。次に 106 ページ、児童会館では、5 月 3 日から 5 日にかけ、こどもウィークおびひろ 2025 を開催するなど、ゴールデンウィークや土日にかけて、ご覧のとおり多くの催しを開催します。次に 107 ページ、百年記念館では、5 月 17 日に「美術展覧会のつくりかた」と題した講演会などを開催します。最後に 108 ページ、動物園では、5 月 11 日・25 日に、親子・小学生を対象とした飼育体験を開催します。生涯学習部に関する主な事業予定は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。
別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。
その他（３）寄附受納についてを議題といたします。
直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書 109 ページをご覧ください。学校地域連携課担当分として、学校教育やこどもを応援する活動の充実のため、市外在住の方 541 名より 893 万 2 千円をご寄附いただいております。なおご寄附いただいた現金は、こども学校応援基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上です。

天池 室長

続きまして、生涯学習部に関する寄附につきまして、ご報告いたします。議案書は 109 ページをご覧ください。はじめに生涯学習文化課では、帯広市民文化ホールの安定的な運営のためとして、市外法人から、舞台装置一式を。また風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住の方 9 名より 13 万 4 千円を。次に図書館では、図

書資料充実のためとして、帯広市の東和工研株式会社様、帯広ロータリークラブ様、市内在住の方1名、市外在住の方31名より、合わせまして215万6千円をご寄附いただいております。次に110ページの動物園では、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして東京都の株式会社ケープラーニング様、札幌市の生活協同組合コープさっぽろ様、及び市外在住の方53名より合わせまして213万3千円を。最後にスポーツ課では、スポーツ振興のためとして帯広市の株式会社成井様、市外在住の方23名より59万6千円をご寄附いただいております。なおご寄附いただいた現金は、帯広市文化基金他3基金に積み立てるものです。生涯学習部からは以上です。

広瀬教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

市民文化ホールの舞台装置一式がリース期間終了後の寄附ということですが、リース料やリース期間について、お答えできる範囲で教えていただきたいと思います。

天池 室長

舞台装置は札幌のリース会社からのリースとなっております。5千万円から1億円の間の価格で7年間のリース期間を終えて、本来であれば返すものであるのですが、引き続き使用させていただきたいとリース会社にお話しをした上で、ご寄附いただきました。

広瀬教育長
事務局
広瀬教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

ございません。

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、ご発言願います。

別になれば、ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第7から日程第8の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第5号により非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより、会議を非公開といたします。

日程第7、報告第8号川西地区学校の在り方検討協議会の意見書についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

報告第8号川西地区学校の在り方検討協議会の意見書についてご報告いたします。議案書7ページをご覧ください。川西小・中学校は、清流地区の宅地造成などにより児童生徒数が増加しており、いずれも空き教室がなく、特別教室を普通教室に転用しているほか、1教室当たりの面積が平均的な面積より狭い状況となっていることから、児童生徒にとって、より良い教育環境や将来を展望した学校の在り方について検討するため、保護者や地域住民の代表、学校関

係者など 15 名で構成された検討協議会が令和 6 年 12 月から計 3 回開催され、検討協議会としてまとめた意見書を、去る 3 月 31 日に教育長に提出いただきました。意見書の内容についてですが、川西小学校、川西中学校の現状と課題を踏まえ、小中一貫教育の取り組みの検証、望ましい整備手法等について検討が行われました。川西地区ではエリア・ファミリー構想に基づく小中一貫教育の取り組みが進められており、今後も川西エリアの魅力を活かし、地域とともにある学校づくりを進めるべきであるとされております。また川西エリアの更なる小中一貫教育の取り組みを進められることや、児童生徒への教育活動への影響を踏まえ、義務教育学校を設置することが望ましいとされており、整備手法につきましては、移転新築による整備が最も望ましいと考えますが、土地取得等の課題があることから 移転新築が難しい場合は、既存中学校校舎の活用により、義務教育学校として整備することが望ましいとの結論に至った旨、まとめられております。12 ページ以降の参考資料には、検討協議会、設置要綱、委員名簿、開催状況が記載されています。意見書の説明は以上であります。今後、教育委員会としまして本検討協議会意見書を踏まえて、庁内合意を得た上で、川西小・中学校の施設整備方針を策定してまいります。報告は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第 8、報告第 9 号帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画（後期計画）（原案）に対するパブリックコメントの結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

報告第 9 号帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画（後期計画）（原案）に対するパブリックコメントの結果についてご報告いたします。最初に議案書 18 ページをご覧ください。後期計画（原案）に対するパブリックコメント意見募集を本年 3 月 6 日から 4 月 15 日にかけて実施いたしました。募集結果ですが、4 名の方から 14 件の意見等をいただきました。このうち、案を修正するものは 0 件、既に案に盛り込んでいるものは 1 件、今後の参考とするものは 1 件、意見として伺うものは 12 件として、整理させていただいたものです。主な内容ですが、学級規模、通学距離、並びに区域、学校の統合、小中一貫教育の推進、地域コミュニティに関する意見などをいただいているところであります。今後のスケジュールにつきましては、後期計画（案）の策定に向け、保護者や地域住民への説明、意見聴取を行い、対象校を選定した後、令和 8 年 2 月に行なわれる経済文教委員会で 後期計画（案）として 報告してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和7年第8回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。